

9月学位取得予定者にかかる博士論文の提出について

学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に博士論文の全文を佐賀大学機関リポジトリ又は国立国会図書館において公表する。

佐賀大学機関リポジトリとは、佐賀大学における教育研究活動の成果を公開するシステムである。
運用に関する申合せ等については附属図書館に問い合わせること。

全文公表ができる場合

以下を**8月21日**までに教務課に提出すること。
・博士論文の公表に関する申請書（様式1）

以下を**9月8日**までに教務課に提出すること。
・博士論文要旨及び博士論文（全文）PDF形式/CD-R

※著作権、特許等に関し、博士論文の全文を公表しても差し支えないかどうかについて、申請者及び指導教員が確認しておかなければならない。

博士論文要旨、博士論文（全文）、博士論文審査結果要旨（主査より教務課へ提出）を、佐賀大学機関リポジトリ及び国立国会図書館に掲載

全文公表ができない場合

- ①博士論文が立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- ②著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合
- ③出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載、特許の申請等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合

以上のような事由がある場合は、要約版を佐賀大学機関リポジトリで公表する。

以下を**8月21日**までに教務課に提出すること。

- ・博士論文の公表に関する申請書（様式1）
- ・博士論文（要約版）PDF形式/CD-R

以下を**9月8日**までに教務課に提出すること。

- ・博士論文（全文）PDF形式/CD-R
- ・博士論文要旨PDF形式/CD-R
- ・博士論文（製本したもの）1部

注）博士論文（全文）PDF形式/CD-Rについては、全文公表するまで大学が保管し、全文を公表した後廃棄する。

国立国会図書館へは、全文を送付する。（インターネットによる利用には供されない。国立国会図書館では閲覧可。）

- ・博士論文要旨、博士論文（要約版）、博士論文審査結果要旨（主査より教務課へ提出）を、リポジトリに掲載する。
- ・製本したものを佐賀大学附属図書館で閲覧できるようにする。

博士論文の全文公表ができない事由が解消した場合は、博士論文要約版から全文公表への変更申請書（様式2）を教務課に送付すること。